

○「農用地利用配分計画の認可申請に係る公告」

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該申請に係る農用地利用配分計画は、公告の日から2週間島根県農林水産部農業経営課において縦覧に供する。

令和元年7月4日

島根県知事 丸山達也

1 申請に係る農用地利用配分計画の概要

賃貸借又は使用貸借による権利の設定を受ける者		賃貸借又は使用貸借による権利の設定を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人 川平みどり	江津市	江津市都治町1420-2
有限会社 桜江町桑茶生産組合	江津市	江津市桜江町鹿賀645外1筆
白根 邦夫	大田市	大田市長久町長久字中沖イ306-1外36筆
農事組合法人 いなぎ	大田市	大田市長久町稲用724-1外4筆
梶谷 明典	大田市	大田市川合町川合字南代2955-1外4筆
宮脇 俊次	大田市	大田市鳥井町鳥越字田財180外2筆
大國 徹	大田市	大田市山口町山口361-1外3筆
岩瀬 康尚	大田市	大田市仁摩町大國字九反ヶ坪171-1外1筆
農事組合法人 たねやまびこファーム	大田市	大田市三瓶町多根イ266-1外1筆
有限会社 ほなみ	大田市	大田市久利町行恒字正田3-1 外3筆

2 申請年月日

令和元年6月27日

3 縦覧期間

令和元年7月4日から令和元年7月18日まで